女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

計画期間

令和７年４月１日　～　令和 12 年３月 31 日　５年間

目標と取組内容

目標１　管理職に占める女性労働者の割合を 50%以上とする

〈取組内容〉

令和７年４月～　職員に対しキャリアプランを設計する年２回の管理職面談を設け、出てきた職場環境等における課題に対応する取組を実施する。

令和７年４月～　管理職員に対し年２回の役員面談を設け、職場環境や労務における課題に対応する取組を実施する。

令和７年 10 月～　管理職としての必要なスキルと知識を身につけるためのサポート体制を整える

令和８ 年４月～　管理職として長く働くことができるように、仕事とプライベートの両立が可能な職場環境（風土・休暇制度の取得率向上・残業時間の削減・労働生産性の向上等）を整える

目標２　女性の育児休業取得率及び男性の出生時育児休業取得率を 100%にする

〈取組内容〉

令和７年４月～　育児休業中の賃金を大幅に低下させないように、法人より給与及び賞与の一部を支給する

令和７年４月～　育児休業中に人員が不足することがないよう配置し、育児休業を取得しやすい環境を整える

令和７年 10 月～ 復帰後も仕事と家庭を両立できるように、時差出勤制度や養育両立支援休暇体制を整える